

学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会（第4回）議事要旨

1. 日時 平成23年4月25日（月） 10:00～12:00

2. 場所 日本学術会議5階 5-A(2)会議室

3. 出欠 （出席7名）

本田委員長、藤田副委員長、吉川幹事、小林委員、濱中委員、森委員、
吉田委員

（参考人1名）

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長 北原 和夫

4. 議事

（1）学位に付記する専攻分野の名称の多様化について（廣田参事官）

（2）学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会報告書構成案（吉川幹事）

（3）意見交換

○研究分野（教員集団）と教育課程というのは必ずしも一致しなくても良いのだが、設置審査の過程でそのようになっていった。学部構造を壊さなくてもインターディシプリンの教育は在り得るという方向性が望ましい。

○旧帝大の講座制は研究上の必要性から講座を置き、教育について言及がなかった。一方で学科目制もあり、科目に適切な教員を張り付けるという方法だが、何年か前にそれらは廃止されてしまった。

○学部が教員集団なのか教育プログラムなのか専門分野なのか、昔はそれらが全部一致していたが、段々と分化してきた。学部、教育課程、その関係性について明確にしていけないと同じ議論を繰り返すことになる。

○学部が合わさった時に前の括弧の中の表記名を引きずっている場合と新しい専門分野を発明してしまう場合とがある。学部と学問の境界が同じでなければいけないという呪いのようなものがあり、そうではないということを明示すべき。

○50年先にどういう在り方が良いのかということをもっと考えてみる必要がある。日本でだけ通用するというのは問題である。

○合理性と適切性と国際的通用性が将来的にも重要で、英文方式はそのすべてを備えている。学術会議としては確立したディシプリンあるいは学際的にも広く認知されてきているような領域を冠するのが基本的には望ましいというようなことを正当化する文章を書く。それは博士や修士にも同様に当てはまる。

○各大学が学位の通用性について説明をすれば良い。あくまでも大学の自主性に任せるが事前に公示しておく必要がある。そうすれば履歴詐称にならなくて済む。

○以前は学科の改組でも全部設置審査にかけていたが、7～8年前から分野が変わらない場合には設置審査をしなくてもよいというように仕組みが変わった。

○学位の名称の変更については届出制で済ませていいのか、自由に各大学の自律性、

自主性を認めたとしても一応点検して再検討を依頼するということがあっても良いのではない。しかし、どういう考えに基づいて点検をするのか従来何の考えも示されていない。

- 日本語は合成語を作り易いが、(経営学・工学)とするのか(経営工学)とするのかは重要な分岐点、後者だと唯一名称が多く出てくる可能性がある。中黒を入れない方が領域的には狭くなるので適している。
- 報告書を書くときには何が問題で、どこまで扱うかということを確認しておかなければならない。問題があってそれを分け分けしていくと問題の部分と許容して構わない部分があるというようにしないと焦点が見えにくくなってしまう。
- 改組するということは何らかの理念があって行われ、独自性をアピールするために新しい名称をつける大学が増えることは避けられない。
- 学位名称でどこまで細かく示すのかという見切りは必要で、別にディプロマサプリメントのようなものをつくることも在り得る。
- それぞれの教育課程に沿った形で学位を出すと、一つの学部で多様な学士号を出すことが増えることになる。プログラムが明確に定義されていない中でそれをするとは非常に混乱することになる。
- 看板に偽りがあることが最も問題なのではないか、実際のプログラム内容と学部名称に違いがあることは学生にとっても好ましくない。
- 全部BAと割り切らないといけないのではない、その下位領域には多数のコースがあるという形が、学位プログラムの姿であると考えられる。
- 理想的なモデルやプログラムあるいはファカルティーとの関係、それから情報公開の在り方などについてももう少し検討する必要がある。
- 名称だけでなく仕組みも国際的通用性を確保するように改めなければならない。学際的融合的な分野の考え方を制度的にも取り入れることも必要。またアーツやサイエンスを一枚かませないと柔軟性のないものになる。
- 特に学士の場合、教養教育も含むということを強調しておく必要がある。根底としてアーツやサイエンスなどの拠って立つところがあるべき。
- 確か数年前から中教審の学位プログラムを扱う分科会があって、そこで明確な定義や関係性を明確にしてくればよかったが、あまり議論が進まず止まっているようだ。それらを纏めたメモを作成する。
- 行政全体として規制を強化すると受け取られることは今非常に難しい時代になっている。理念を高く掲げ質保証を大事にするということと、それが外に出て多くの賛同を得てその通りに世の中が動くということは別の話である。
- 今まで議論をしてきたことは、91年の大綱化により規制が取っ払われ、多様化が進み質を落としていると考えられることについて対策を打とうというものであり、基本的に規制を強化するためではない。